

2017年12月21日

香港と ASEAN、FTA と投資協定を締結(2) ～ 協定締結の背景、影響～

香港と東南アジア諸国連合(以下、ASEAN)との間の自由貿易協定(以下、AHKFTA)及び投資協定の締結は、貿易ハブ、ビジネスハブとして香港の地位を強化するうえで大きな意義があるものと捉えられています。特に、「一带一路」構想で中国企業の対外進出が後押しされる中、中国企業による協定の活用可否に注目が集まっています。前回の本レポートでは協定の主な内容を纏めましたが、本稿では協定締結の経緯や背景、影響について簡単に考察します。

経緯

生産拠点、消費地として成長を遂げる ASEAN との FTA を巡って、香港は当初、既に発効している中国と ASEAN の自由貿易協定(ACFTA)への参加を希望し、2011年11月に ASEAN に対し ACFTA への参加要求を正式に提出しました。その後、ASEAN 側が香港の各種要求を勧告し、2013年3月の ASEAN 経済閣僚会議で ACFTA とは別に、香港と単独の FTA を模索することで合意。中国政府の支援もあり、2014年7月から交渉が始まりました。

背景

協定締結の背景には、ASEAN との経済関係緊密化のほかに、シンガポールとの競争激化があるといえます。従来、香港は中継貿易、仲介貿易の拠点、そして自由貿易港としてサービス業を中心に発展してきたため、FTA 締結へのインセンティブが低かったのが実情です(表1)。対照的に、シンガポールは FTA を積極的に締結(表2)。近年、貿易、ビジネスハブとしての国際競争力を高めた一因と指摘されています。

表1:香港の FTA、EPA 締結状況

| 発効済 | 交渉中 |
|----------|---------|
| 中国本土 | ジョージア |
| ニュージーランド | モルディブ |
| EFTA | オーストラリア |
| チリ | |
| マカオ | |

(出所)香港政府の公開情報を基に作成

表2:シンガポールの FTA、EPA 締結状況

| 発効済 | ・二国間協定 | ・多国間協定 | 妥結済 | | |
|--------|----------|--------|----------------------------------|------------------|---------------------|
| シンガポール | 中国 | ASEAN | EU・シンガポール FTA | | |
| | インド | | 豪州・ニュージーランド | TPP | |
| | 日本 | | 中国 | 交渉中 | |
| | 韓国 | | インド | | ASEAN・インド(サービス及び投資) |
| | ニュージーランド | | 日本 | | ASEAN・日本(サービス及び投資) |
| | パナマ | 韓国 | カナダ | | |
| | ペルー | ASEAN | ユーラシア経済連合・シンガポール FTA | | |
| | 豪州 | シンガポール | EFTA(スイス、リヒテンシュタイン、アイスランド、ノルウェー) | メキシコ | |
| | コスタリカ | | GCC(湾岸協力会議) | 太平洋同盟・シンガポール FTA | |
| | ヨルダン | | 環太平洋地域 | パキスタン | |
| トルコ | | | RCEP | | |
| 米国 | | | スリランカ・シンガポール FTA | | |
| | | | ウクライナ | | |

(出所)シンガポール政府の公開情報を基に作成

協定締結は、中国企業による対外進出拡大を見据えた動きともいえます。中国の対外開放進展に伴い、海外企業の中国本土進出の「ゲートウェイ」としての役割後退が懸念されてきた香港ですが、2013年に中国の習近平・国家主席によって提出された「一帯一路」構想を契機に、中国企業の対外進出拠点としての役割に注目が集まるようになりました。協定に調印した香港の商務・経済発展局のエドワード・ヤウ局長は、「ASEAN 加盟国はいずれも一帯一路沿線にある」と指摘。協定締結は、「貿易、投資のハブとしての香港の役割強化につながり、一帯一路のビジネスチャンスに適うものである」と期待を示しています。

香港への影響

協定発効後の香港への影響については、前述の通り、香港は中継貿易が中心で、自由貿易港ということもあり、「物品貿易への影響は限定的」との見方が少なくありません。実際、2016年の香港原産品の対ASEAN輸出額は79億4,700万香港ドルと、香港の原産品輸出と再輸出を合算した対ASEAN輸出総額(2,639億香港ドル)の3%にとどまります(表3)。

表3: 香港の対ASEAN貿易(2016年)

| 順位 | ASEAN | 貿易総額 | | 輸入 | | 香港原産品輸出 | | 再輸出 | |
|----------------|--------|----------------|------------------|----------------|------------------|----------------|------------------|----------------|------------------|
| | | 金額 (百万 HKD) | ASEAN 内内訳 (%) |
| 1 | シンガポール | 322,979 | 38.8 | 261,694 | 46.0 | 2,647 | 33.3 | 58,638 | 22.9 |
| 2 | タイ | 130,535 | 15.7 | 82,586 | 14.5 | 1,041 | 13.1 | 46,908 | 18.3 |
| 3 | ベトナム | 126,437 | 15.2 | 54,264 | 9.5 | 1,953 | 24.6 | 70,221 | 27.4 |
| 4 | マレーシア | 117,857 | 14.1 | 90,584 | 15.9 | 1,235 | 15.5 | 26,038 | 10.2 |
| 5 | フィリピン | 85,169 | 10.2 | 59,768 | 10.5 | 479 | 6.0 | 24,922 | 9.7 |
| 6 | インドネシア | 38,718 | 4.6 | 17,796 | 3.1 | 483 | 6.1 | 20,440 | 8.0 |
| 7 | カンボジア | 9,106 | 1.1 | 2,083 | 0.4 | 59 | 0.7 | 6,964 | 2.7 |
| 8 | ミャンマー | 2,131 | 0.3 | 599 | 0.1 | 15 | 0.2 | 1,517 | 0.6 |
| 9 | ラオス | 192 | 0.0 | 41 | 0.0 | 11 | 0.1 | 140 | 0.1 |
| 10 | ブルネイ | 190 | 0.0 | 29 | 0.0 | 24 | 0.3 | 137 | 0.1 |
| ASEAN 全体 | | 833,314 | 100.0 | 569,443 | 100.0 | 7,947 | 100.0 | 255,924 | 100.0 |
| 世界全体 | | 7,596,631 | | 4,008,384 | | 42,875 | | 3,545,372 | |
| 全体におけるASEANの比率 | | (11%) | | (14.2%) | | (18.5%) | | (7.2%) | |

(注) 緑色枠は上位3位の国、順位は貿易総額を基準

(出所) 香港工業貿易署の統計を基に作成

しかしながら、香港からの対ASEAN投資については、市場参入規制の緩和を追い風に活発化すると期待が寄せられ、投資活発化による物品貿易へのプラスの波及効果の可能性は看過できません。例えば、ASEANに生産拠点を有し、中国から原材料を輸出している場合、ACFTAよりもAHKFTAが有利な条件であれば、中国から香港経由での輸出が増加、香港全体の輸出が押し上げられる可能性が想定されます。また、ASEANでの生産拡大に伴い、香港経由での対中輸出が拡大するケースも否定できません。なお、香港経由の対中輸出においては、香港と中国

本土との経済貿易緊密化協定 (CEPA) が活用できるケースもあり得ると考えられます。

投資分野についてみると、香港政府は、ASEAN 側が規制緩和をコミットし、香港にとって潜在的に更なる成長が見込まれる分野として表 4 を列挙しています。それだけに、これら分野において ASEAN 側がどの程度規制を緩和するのか注視する必要があります。

「一帯一路」が鍵握る協定活用の成否

協定が活用されることで貿易、ビジネスハブとしての香港の地位強化につながるか否かの一つの鍵が「一帯一路」構想です。前述の通り、「一帯一路」構想実現に向け中国企業の対外進出拡大が見込まれるため、中国企業による香港での法人設立や香港経由の貿易、投資に期待が寄せられます。また「一帯一路」はカバーする地域がアジアにとどまらず欧州にも跨る壮大な構想のため、中国企業が ASEAN 進出を足がかりに、ASEAN と FTA や EPA を締結している国・地域 (表 5) に進出するケースも想定されます。

* * *

前述の通り、中国の対外開放進展に伴い、海外企業の中国本土進出の「ゲートウェイ」としての役割後退が懸念されていた香港ですが、「一帯一路」構想を契機に、中国企業の対外進出のハブを目指すべく、香港政府は中国企業に香港活用を積極的に働きかけています。例えば、財務統括拠点 (CTC) の誘致では、香港金融管理局 (HKMA) が香港中国企業協会と協力するなど中国企業の誘致を積極的に展開しています。中国企業が協定を通じて香港を活用するメリットがどの程度あるのか、香港の貿易ハブ、ビジネスハブとしての行方を占ううえでも注目されると同時に、協定の関連動向は引き続き注視する必要があります。

表 5: ASEAN の FTA 締結状況及び香港、中国本土、ASEAN の FTA, EPA

| 締結国・地域 | 協定 | 発効有無 |
|-------------|---|------|
| ASEAN | ASEAN 物品協定 (ATIGA) | |
| 中国 | 中国-ASEANFTA (ACFTA) | |
| 日本 | 日・ASEAN 包括的経済連携協定 (AJCEP) | |
| 韓国 | ASEAN 韓国 FTA (AKFTA) | |
| インド | ASEAN-インド FTA (AIFTA) | |
| 豪州・ニュージーランド | ASEAN-豪州、ニュージーランド FTA (AANZFTA) | |
| EU | 交渉中: 2005 年に開始した交渉が 2009 年に中断。2017 年 3 月に交渉再開に向けた準備作業を開始することで合意 | × |

(出所) 香港政府、シンガポール政府等の公開資料を基に作成

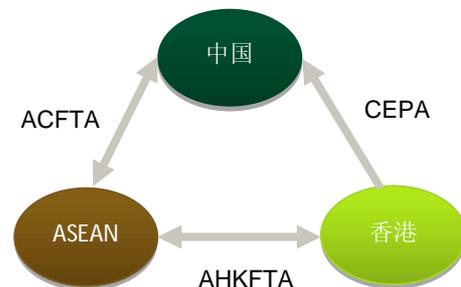


表 4: 香港にとっての成長期待分野

- ✓ 専門サービス
- ✓ ビジネスサービス
- ✓ 通信サービス
- ✓ 建築・関連プロジェクトサービス
- ✓ 教育サービス
- ✓ 金融サービス
- ✓ 旅行関連サービス
- ✓ 運輸サービス
- ✓ 仲裁サービス

(出所) 香港政府の公開情報を基に作成

(執筆: 株式会社三井住友銀行 コーポレート・アドバイザー本部 香港グループ)

本誌内容に関するご照会は、お取引店までご照会ください。